

国 用 計 第 101-9号
平 成 16年 3月 26日
改正 16.9.1 国用計第63号
改正 18.1.25 国用計第58-4号
改正 18.1.25 国用計第58-10号
改正 18.5.29 国用計第22号
改正 18.9.22 国用計第41-7号
改正 19.5.24 国用計第23号
改正 22.6.1 国用計第19号
改正 23.11.9 国用計第45号
改正 25.10.22 国用計第131022002号
改正 27. 1. 7 国用計第150106003号
改正 28. 10. 17 国用計第161013001号

特例業務所管組織

本社内関係各長殿

地方機関の長 殿

理 事
(公印・契印省略)

工事等における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について（通達）

特例業務所管組織における工事及び役務の請負契約に係る受注業者選定過程の透明性を高める観点から、工事及び役務における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表を行う手続を別紙のとおり定め、平成16年4月1日以降適用することとしたので遺漏のないよう措置されたい。

なお、工事における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について（平成14年3月5日付け企工計第136-2号通達）は、平成16年3月31日限り、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」等に基づく情報の公表方法等について（平成14年3月5日付け事務連絡）は、平成27年1月6日限り、廃止する。

(別紙)

1 定義

- (1) この通達において、「工事」とは、特例業務所管組織工事請負申込者資格取扱基準規程（平成22年5月機構規程第10号。以下「工事資格取扱規程」という。）第3条に規定する工事をいう。
- (2) この通達において、「役務」とは、特例業務所管組織役務請負申込者資格取扱基準規程（平成22年5月機構規程第11号。以下「役務資格取扱規程」という。）第3条に規定する役務をいう。
- (3) この通達において、「契約担当役」とは特例業務所管組織契約事務規程第2条第1項第5号に規定する契約担当役等をいう。
- (4) この通達において、「有資格業者名簿」とは、工事資格取扱規程第20条及び役務資格取扱規程第16条の2に規定する名簿をいう。
- (5) この通達において、「審議の概要」とは、入札監視委員会の設置及び運営について（平成26年4月1日付け国用計第140401004号、自財管第140401006号通達。以下「入札監視委員会通達」という。）記第5項に規定する議事概要をいう。
- (6) この通達において、「指名停止措置」とは、特例業務所管組織の建設工事等の請負契約に係る指名停止等の処理基準（平成16年3月26日付け国用計第101－13号通達。以下「指名停止等処理基準」という。）第2条に規定する指名停止措置をいう。
- (7) この通達において、「予定価格」とは、特例業務所管組織契約事務規程（平成20年4月機構規程第34号。以下「契約事務規程」という。）第8条の規定に基づき定めた価格をいう。また、「予定価格（税抜き）」とは、予定価格から消費税及び地方消費税相当額を控除した価格をいう。
- (8) この通達において、「積算内訳」とは、工事又は役務に係る予定価格の算出に用いた積算内容について、工種ごとの数量、金額等を明示する資料をいう。
- (9) この通達において、「一般競争参加資格」とは、契約事務規程第5条の規定により定める一般競争に参加する者に必要な資格をいう。
- (10) この通達において、「競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料」とは、工事における一般競争入札方式の実施について（平成16年5月17日付け国用計第15号通達。以下「一般競争実施通達」という。）及び条件付一般競争入札方式の実施について（平成18年1月25日付け国用計第58－1号通達）記第6項に規定する申請書及び資料をいう。
- (11) この通達において、「苦情処理申立て書面」とは、工事等における入札及び契約の過程に係る苦情処理の手続について（平成16年3月26日付け国用計第101－10号通達。以下「苦情処理通達」という。）記第2項第3号及び記第3項第2号アに規定する書面並びに「指名停止等措置に係る苦情処理の手続について」（18年5月29日付け国用計第17号通達。以下「指名停止苦情処理通達」という。）記第4項第1号及び記第9項第1号に規定する書面をいい、「苦情処理回答書面」とは、苦情処理通達記第2項第4号の回答書及び記第3項第3号に規定する書面並びに「指名停止苦情処理通達」記第5項第1号及び記第11項第1号に規定する書面をいう。
- (12) この通達において、「調査基準価格」とは、特例業務所管組織契約事務規程第20条及び21条の1項により別に定める額及び基準並びにその取扱いについて（平成20年2月1日付け国用計第54号通達。以下「低入札価格調査基準通達」という。）記第1項により算出する調査基準価格をいう。

また、「調査基準価格（税抜き）」とは、調査基準価格から消費税及び地方消費税相当額を控除した価格をいう。

(13) この通達において、「随意契約結果及び契約の内容」とは、契約事務規程第32条に規定する随意契約によることを必要とする理由を記載した書面をいう。

(14) この通達において、「工事成績評定通知書」とは、請負工事成績評定要領等の制定について（平成18年1月25日付け国用計第58-19号通達。以下「成績評定要領通達」という。）により定められた請負工事成績評定要領第9項の様式2による書面をいい、「作業成績評定通知書」とは、成績評定要領通達により定められた請負作業成績評定要領第9項の様式2による書面をいう。

2 公表の対象

本通達における公表の対象は、予定価格が250万円を超える工事及び予定価格が100万円を超える役務とする。ただし、部外者に対して秘密にする必要があるものを除く。

3 公表の内容

特例業務所管組織の地方機関において、次に掲げる事項について公表するものとする。

(1) 通則的事項

ア 契約事務規程

イ 工事資格取扱規程及び役務資格取扱規程

ウ 有資格業者名簿（工事及び役務）

エ 請負業者資格審査基準（平成14年3月5日付け企工計第136-3号通達）及び役務請負申込者の資格を定める場合の総合点数の算定要領の制定について（平成15年10月1日付け国用計第23号通達）

オ 競争参加者の指名基準について（平成14年3月5日付け国用計第136-14号通達）並びに公募型指名競争入札方式の実施に伴う手続の運用について（平成14年3月5日付け企工計第136-17号通達）別紙2中の「技術審査及び指名審査における評価項目及び選定の着目点」及び別紙3「技術審査基準」

カ 指名停止等処理基準及び建設工事等の請負契約に係る指名停止等の処理基準の取扱いについて（平成16年3月26日付け国用計第101-14号通達）及び指名停止苦情処理通達

キ 工事請負契約における随意契約の的確な運用について（平成14年3月5日付け企工計第136-21号通達）の別紙に定める「工事請負契約における随意契約のガイドライン」

ク 低入札価格調査基準通達

ケ 苦情処理通達

コ 工事現場における適正な施工体制の確保等について（平成14年3月5日付け企工計第136-8号通達）、工事現場等における施工体制の点検要領の運用について（平成14年3月5日付け企工計第136-9号通達）及び施工体制台帳に係る書類の提出について（平成27年5月26日付け国用計第150525003号通知）

サ 請負工事監督要領および同解説の制定について（平成17年9月16日付け鉄工一第20号）

シ 工事しゅん功検査要領の制定について（平成18年12月鉄工一第20号）

ス 低入札価格調査制度対象工事に係る監督体制等の強化について（平成14年3月5日付け企工計第136-25号通達）

- セ 成績評定要領通達及び請負工事成績評定要領等の運用について（平成16年3月26日付け国
用計第101－8号通達）
 - ソ 談合情報対応マニュアル等の改正について（平成23年9月27日付け国用計第36号、自財管
第4号通達）別添2の「談合情報対応マニュアル」
 - タ 共同企業体運用基準について（平成14年3月5日付け企工計第136-18号通達）及び共同企
業体運用基準の取扱いについて（平成14年3月5日付け企工計第136－19号通達）
 - チ 入札監視委員会通達、入札監視委員会の運用上の留意点について（平成26年4月1日付け
国用計第140401005号、自財管第140401007号通達）及び地方機関が定める入札監視委員
会規程
 - ツ 入札監視委員会における委員の氏名及び職業等並びに審議の概要及びその他必要な資料
（標準様式例1-1、1-2及び1-3）
 - テ 指名停止措置の対象となった業者名、期間、指名停止措置理由等（標準様式例2）
- (2) 工事の場合
- ア 一般競争入札に付した場合
 - (ア) 一般競争参加資格（入札公告の写しを使用するものとする。）
 - (イ) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を提出した業者名（様式1）
 - (ウ) 一般競争実施通達記第10項の規定により、一般競争参加資格がないと認めた業者名及
びその理由（競争参加資格確認結果書（様式1））
 - (エ) 予定価格（税抜き）（入札経過調書（標準様式例4-1-1又は4-2）に予定価格を記入し
た当該写しを使用する。）
 - (オ) 予定価格（税抜き）の積算内訳
 - (カ) (a) 調査基準価格（税抜き）（入札経過調書（標準様式例4-1-1又は4-2）に調査基準
価格を記入した当該写しを使用する。）
 - (b) 低入札価格調査の実施概要（標準様式例3-1）
 - (c) 低入札価格調査基準通達記第2項第8号イに規定する契約担当役の調査の結果及び
意見を記載した書面
 - (d) 低入札価格調査基準通達記第2項第9号に規定する契約審査委員の意見を記載した
書面
 - (キ) 契約事務規程第24条の規定により次順位者を落札者とした場合における次に掲げる
書面等
 - (a) 契約事務規程第24条第1項に規定する理由及び契約担当役の意見を記載した書面
 - (b) 契約事務規程第24条第1項に規定に基づく理事長の承認があった場合の当該の承
認を示す文章
 - (ク) (a) 入札者名、各入札者の各回の入札金額、落札者名及び落札金額（標準様式例4-1-1
又は4-2）
 - (b) 契約事務規程第32条第1項第9号及び10号並びに11号の規定により随意契約によ
ることとした場合においては、契約の相手方及び契約金額（消費税及び地方消費税相
当額を除いたものをいう。以下同じ。）（標準様式例4-1-1又は4-2）
 - (c) 安全注釈を適用して調達した建設サービスのうち1500万SDRを超える場合にお

いては、「W T O 政府調達協定における安全注釈の運用等について」（平成26年10月28日付け国鉄国第109号）の「付表国際分類コード（H S コード（産品）およびC P C コード（サービス））を参照した安全注釈適用調達一覧」に基づく建設サービスの分類の名称及び数量

- (ケ) 総合評価方式を適用した工事における各入札者の加算点に係る内訳及び評価点（標準様式例4-1-1別紙）
- (コ) 競争参加資格がないと認められた者からその説明を求められた場合の書面及びそれに対する回答の書面
- (カ) 契約の内容（略）
- (キ) 契約変更の内容（略）
- (ク) 工事成績評定通知書
- (ケ) 工事成績評定通知書に関し、通知を受けた者からその説明を求められた場合の書面及びそれに対する回答の書面

イ 指名競争入札に付した場合

- (ア) 指名業者名（標準様式例7-1）及び指名の理由（標準様式例7-2）
- (イ) 予定価格（税抜き）（入札経過調書（標準様式例4-1-1又は4-2）に予定価格を記入した当該写しを使用する。）
- (ウ) 予定価格（税抜き）の積算内訳
- (エ) (a) 調査基準価格（税抜き）（入札経過調書（標準様式例4-1-1又は4-2）に調査基準価格を記入した当該写しを使用する。）
 - (b) 低入札価格調査の実施概要（標準様式例3-1）
 - (c) 低入札価格調査基準通達記第2項第8号イに規定する契約担当役の調査の結果及び意見を記載した書面
 - (d) 低入札価格調査基準通達記第2項第9号に規定する契約審査委員の意見を記載した書面
- (オ) 契約事務規程第24条の規定により次順位者を落札者とした場合における次に掲げる書面等
 - (a) 契約事務規程第24条第1項に規定する理由及び契約担当役の意見を記載した書面
 - (b) 契約事務規程第24条第1項に規定に基づく理事長の承認があった場合の当該の承認を示す文章
- (カ) (a) 入札者名、各入札者の各回の入札金額、落札者名及び落札金額（標準様式例4-1-1又は4-2）
 - (b) 契約事務規程第32条第4項第9号及び第10号並びに11号の規定により随意契約によることとした場合においては、契約の相手方及び契約金額（標準様式例4-1-1又は4-2）
- (キ) 総合評価方式を適用した工事における各入札者の加算点に係る内訳及び評価点（標準様式例4-1-1別紙）
- (ク) 苦情処理申立て書面及び苦情処理回答書面
- (ケ) 契約の内容（略）

- (コ) 契約変更の内容 (略)
- (サ) 工事成績評定通知書
- (シ) 工事成績評定通知書に関し、通知を受けた者からその説明を求められた場合の書面及びそれに対する回答の書面

ウ 随意契約によることとした場合

- (ア) 随意契約結果及び契約の内容 (標準様式例10-1)
- (イ) 予定価格(税抜き) (見積経過調書(標準様式例4-3)に予定価格を記入した当該写しを使用する。)
- (ウ) 予定価格(税抜き)の積算内訳
- (エ) 見積者名、見積者の各回の見積金額、契約の相手方と決定された者の名及び当該者の見積金額(標準様式例4-3)
- (オ) 苦情処理申立て書面及び苦情処理回答書面
- (カ) 契約変更の内容(標準様式例6-1)
 - (a) 契約の相手方の商号又は名称及び住所
 - (b) 工事の名称、場所、種別、概要、工期及び変更金額等
 - (c) 契約変更の理由
- (キ) 工事成績評定通知書
- (ク) 工事成績評定通知書に関し、通知を受けた者からその説明を求められた場合の書面及びそれに対する回答の書面

(3) 役務の場合

ア 一般競争入札に付した場合

- (ア) 一般競争参加資格(入札公告の写しを使用するものとする。)
- (イ) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を提出した業者名(様式2)
- (ウ) 競争参加資格確認結果書(様式2)
- (エ) 予定価格(税抜き) (入札経過調書(標準様式例4-1-2又は4-2)に予定価格を記入した当該写しを使用する。)
- (オ) 予定価格(税抜き)の積算内訳
- (カ)(a) 調査基準価格(税抜き) (入札経過調書(標準様式例4-1-2又は4-2)に調査基準価格を記入した当該写しを使用する。)
 - (b) 低入札価格調査の実施概要(標準様式例3-2)
 - (c) 低入札価格調査基準通達記第2項第8号イに規定する契約担当役の調査の結果及び意見を記載した書面
 - (d) 低入札価格調査基準通達記第2項第9号に規定する契約審査委員の意見を記載した書面
- (キ) 契約事務規程第24条の規定により次順位者を落札者とした場合における次に掲げる書面等
 - (a) 契約事務規程第24条第1項に規定する理由及び契約担当役の意見を記載した書面
 - (b) 契約事務規程第24条第1項に規定に基づく理事長の承認があった場合の当該の承認を示す文章

- (ク) (a) 入札者名、各入札者の各回の入札金額、落札者名及び落札金額（標準様式例4-1-2又は4-2）
 - (b) 契約事務規程第32条第1項第9号及び10号並びに11号により随意契約によることとした場合においては、契約の相手方及び契約金額（標準様式例4-1-1又は4-2）
 - (ケ) 競争参加資格がないと認められた者からその説明を求められた場合の書面及びそれに対する回答の書面
 - (コ) 契約の内容（標準様式例5-2）
 - (a) 契約の相手方の商号又は名称及び住所
 - (b) 役務の名称、場所、業種区分、概要、履行期間及び契約金額
 - (ク) 契約変更の内容（標準様式例6-2）
 - (a) 契約の相手方の商号又は名称及び住所
 - (b) 役務の名称、場所、業種区分、概要、履行期間及び変更金額等
 - (c) 契約変更の理由
 - (シ) 作業成績評定通知書
 - (ス) 作業成績評定通知書に関し、通知を受けた者からその説明を求められた場合の書面及びそれに対する回答の書面
- イ 指名競争入札に付した場合
- (7) 指名業者名（標準様式例7-1）及び指名の理由（標準様式例7-2及び8-1）
 - (イ) 公募型競争入札又は簡易公募型競争入札に付そうとした場合における次に掲げる事項（様式3）
 - (a) 参加表明書を提出した業者名
 - (b) 指名の有無
 - (c) 指名されなかった理由
 - (ウ) 予定価格（税抜き）（入札経過調書（標準様式例4-1-2又は4-2）に予定価格を記入した当該写しを使用する。）
 - (エ) 予定価格（税抜き）の積算内訳
 - (オ) (a) 調査基準価格（税抜き）（入札経過調書（標準様式例4-1-2又は4-2）に調査基準価格を記入した当該写しを使用する。）
 - (b) 低入札価格調査の実施概要（標準様式例3-2）
 - (c) 低入札価格調査基準通達記第2項第8号イに規定する契約担当役の調査の結果及び意見を記載した書面
 - (d) 低入札価格調査基準通達記第2項第9号に規定する契約審査委員の意見を記載した書面
 - (カ) 契約事務規程第24条の規定により次順位者を落札者とした場合における次に掲げる書面等
 - (a) 契約事務規程第24条第1項に規定する理由及び契約担当役の意見を記載した書面
 - (b) 契約事務規程第24条第1項に規定に基づく理事長の承認があった場合の当該の承認を示す文章
 - (キ) (a) 入札者名、各入札者の各回の入札金額、落札者名及び落札金額（標準様式例4-1-2

又は4-2)

(b) 契約事務規程第32条第1項第9号及び10号並びに11号により随意契約によることとした場合においては、契約の相手方及び契約金額（標準様式例4-1-2又は4-2）

(ク) 苦情処理申立て書面及び苦情処理回答書面

(ケ) 契約の内容（標準様式例5-2）

(a) 契約の相手方の商号又は名称及び住所

(b) 役務の名称、場所、業種区分、概要、履行期間及び契約金額

(コ) 契約変更の内容（標準様式例6-2）

(a) 契約の相手方の商号又は名称及び住所

(b) 役務の名称、場所、業種区分、概要、履行期間及び変更金額等

(c) 契約変更の理由

(カ) 作業成績評定通知書

(キ) 作業成績評定通知書に関し、通知を受けた者からその説明を求められた場合の書面及びそれに対する回答の書面

ウ プロポーザルに付した場合

(ア) 選定業者名（標準様式例7-1）及び選定理由（標準様式例8-1又は8-2）

(イ) 公募型プロポーザル及び簡易公募型プロポーザルにおける選定手続に係る次に掲げる事項（様式3）

(a) 参加表明書を提出した業者名

(b) 選定の有無

(c) 選定されなかった理由

(ロ) 特定業者名及び特定理由（標準様式例9-1、9-2又は9-3）

(エ) 特定手続に係る次に掲げる事項（様式4）

(a) 技術提案書を提出した業者名

(b) 特定の有無

(c) 特定されなかった理由

(オ) 予定価格（税抜き）（見積経過調書（標準様式例4-3）に予定価格を記入した当該写しを使用する。）

(カ) 予定価格（税抜き）の積算内訳

(キ) 苦情処理申立て書面及び苦情処理回答書面

(ク) 契約の内容（標準様式例5-2）

(a) 契約の相手方の商号又は名称及び住所

(b) 役務の名称、場所、業種区分、概要、履行期間及び契約金額

(コ) 契約変更の内容（標準様式例6-2）

(a) 契約の相手方の商号又は名称及び住所

(b) 役務の名称、場所、業種区分、概要、履行期間及び変更金額等

(c) 契約変更の理由

(カ) 作業成績評定通知書

(キ) 作業成績評定通知書に関し、通知を受けた者からその説明を求められた場合の書面及

びそれに対する回答の書面

エ 随意契約によることとした場合（プロポーザルに付した場合を除く。）

(ア) 随意契約結果及び契約の内容（標準様式例10-2）

(イ) 予定価格（税抜き）（入札経過調書（標準様式例4-3）に予定価格を記入した当該写しを使用する。）

(ウ) 予定価格（税抜き）の積算内訳

(エ) 見積者名、見積者の各回の見積金額、契約の相手方と決定された者の名及び当該者の見積金額（標準様式例4-3）

(オ) 苦情処理申立て書面及び苦情処理回答書面

(カ) 契約変更の内容（標準様式例6-2）

(a) 契約の相手方の商号又は名称及び住所

(b) 役務の名称、場所、業種区分、概要、履行期間及び変更金額等

(c) 契約変更の理由

(キ) 作業成績評定通知書

(ク) 作業成績評定通知書に関し、通知を受けた者からその説明を求められた場合の書面及びそれに対する回答の書面

4 公表の時期

(1) 通則的事項

3(1)のアからチまでは、それを定め又は作成した後速やかに公表するものとする。当該事項を変更した場合にあっては、変更後速やかに公表するものとする。

3(1)ツのうち委員の氏名及び職業等は、毎年度において委員の委嘱後速やかに、また委員の変更があった場合には、変更後速やかに公表するものとする。また、審議の概要等については、当該審議のあった入札監視委員会の開催後速やかに公表するものとする。

3(1)テは、当該措置を行った後速やかに公表するものとする。

(2) 工事の場合

ア 一般競争入札に付した場合

3(2)ア(ア)は、入札公告時に公表するものとする。

3(2)アの(イ)、(ウ)及び(ク)は、落札者決定後又は契約の相手方及び契約金額の決定後速やかに公表するものとする。

3(2)アの(エ)から(キ)まで、(ケ)及び(サ)は、契約の締結後速やかに公表するものとする。

3(2)アの(コ)及び(セ)は、回答書面の発信後速やかに公表するものとする。

3(2)イ(シ)は、契約の変更後速やかに公表するものとする。

3(2)イ(ス)は、工事成績評定点通知後速やかに公表するものとする。

イ 指名競争入札に付した場合

3(2)イ(ア)及び(カ)は、落札者決定後又は契約の相手方及び契約金額の決定後速やかに公表するものとする。

3(2)イの(イ)から(オ)まで、(キ)及び(ケ)は、及び(ク)は、契約の締結後速やかに公表するものとする。

3(2)イの(ク)及び(シ)は、回答書面の発信後速やかに公表するものとする。

3(2)イ(コ)は、契約の変更後速やかに公表するものとする。

3(2)イ(サ)は、工事成績評定点通知後速やかに公表するものとする。

ウ 随意契約によることとした場合

3(2)ウの(ア)から(エ)までは、契約の締結後速やかに公表するものとする。

3(2)ウの(オ)及び(カ)は、回答書面の発信後速やかに公表するものとする。

3(2)ウ(キ)は、契約の変更後速やかに公表するものとする。

3(2)ウ(ク)は、工事成績評定点通知後速やかに公表するものとする。

(3) 役務の場合

ア 一般競争入札に付した場合

3(3)ア(ア)は、入札公告時に公表するものとする。

3(3)アの(イ)、(ウ)及び(ク)は、落札者決定後又は契約の相手方及び契約金額の決定後速やかに公表するものとする。

3(3)アの(エ)から(キ)及び(コ)は、契約の締結後速やかに公表するものとする。

3(3)アの(ケ)及び(ス)は、回答書面の発信後速やかに公表するものとする。

3(3)ア(サ)は、契約の変更後速やかに公表するものとする。

3(3)ア(シ)は、作業成績評定点通知後速やかに公表するものとする。

イ 指名競争入札に付した場合

3(3)イ(ア)、(イ)及び(キ)は、落札者決定後又は契約の相手方及び契約金額の決定後速やかに公表するものとする。

3(3)イ(ウ)から(カ)及び(ケ)は、契約の締結後速やかに公表するものとする。

3(3)イの(ク)及び(シ)は、回答書面の発信後速やかに公表するものとする。

3(3)イ(コ)は、契約の変更後速やかに公表するものとする。

3(3)イ(サ)は、作業成績評定点通知後速やかに公表するものとする。

ウ プロポーザルに付した場合

3(3)ウの(ア)から(エ)は、特定通知後速やかに公表するものとする。

3(3)ウの(オ)、(カ)及び(ク)は、契約の締結後速やかに公表するものとする。

3(3)ウの(キ)及び(サ)は、回答書面の発信後速やかに公表するものとする。

3(3)ウ(ケ)は、契約の変更後速やかに公表するものとする。

3(3)ウ(コ)は、作業成績評定点通知後速やかに公表するものとする。

エ 随意契約によることとした場合（プロポーザルに付した場合を除く）

3(3)エの(ア)から(エ)まで及び(オ)は、契約の締結後速やかに公表するものとする。

3(3)エの(カ)及び(ク)は、回答書面の発信後速やかに公表するものとする。

3(3)エ(カ)は、契約の変更後速やかに公表するものとする。

3(3)エ(キ)は、作業成績評定点通知後速やかに公表するものとする。

5 公表の方法

原則として、ホームページでの公開又は閲覧に供する方法によるものとする。

6 公表の場所及び時間

5の閲覧に供する方法による公表は、地方機関の契約担当課等の閲覧場所において行うものとし、公表の時間は原則として休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1

条第1項に規定する行政機関の休日)を除く毎日、10時から16時までとする。

7 公表の期間

(1) 通則的事項

3(1)ウは、当該名簿の有効期間中公表するものとする。

3(1)のア及びイ並びにエからチまでについては、常時公表するものとする。

3(1)ツについては、当該入札監視委員会の審議が行われた日の属する年度及びその翌年度において、当該事項を公表するものとする。

3(1)テについては、当該措置を行った日の属する年度からその翌々年度まで、当該事項を公表するものとする。

(2) 一般競争入札に付した場合、指名競争入札に付した場合及びプロポーザルに付した場合並びに随意契約によることとした場合

ア 公告をした日の属する年度及びその翌年度において、当該事項を公表するもの

3(2)ア(ア)及び3(3)ア(ア)に掲げる事項

イ 契約を締結した日(変更契約を締結した日を含む)の属する年度及びその翌年度において、当該事項を公表するもの

3(2)ア(イ)から(シ)まで

3(2)イ(ア)から(コ)まで

3(2)ウ(ア)から(カ)まで

3(3)ア(イ)から(サ)まで

3(3)イ(ア)から(コ)まで

3(3)ウ(オ)から(ケ)まで

3(3)エ(ア)から(カ)まで

ウ 特定通知をした日の属する年度及びその翌年度において、当該事項を公表するもの

3(3)ウ(ア)から(エ)まで

エ 通知をした日の属する年度及びその翌年度において、当該事項を公表するもの

3(2)ア(ス)及び(セ)

3(2)イ(サ)及び(シ)

3(2)ウ(キ)及び(ク)

3(3)ア(シ)及び(ス)

3(3)イ(サ)及び(シ)

3(3)ウ(コ)及び(サ)

3(3)エ(キ)及び(ク)

8 経過措置

廃止前の工事における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について(平成14年3月5日付け企工計第136-2号通達)に基づき、解散前の日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部が公表した入札及び契約の過程並びに契約の内容等は、この通達に基づき独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構特例業務所管組織が公表したものとみなす。

様式 1

競争参加資格確認結果書

- 1 工事名
- 2 入札公告日
- 3 競争参加資格確認結果通知期限日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

様式 2

競争参加資格確認結果書

- 1 役務名
- 2 入札公告日
- 3 競争参加資格確認結果通知期限日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

様式 5

プロポーザル方式における特定結果書

- 1 役務名
- 2 地方機関名
- 3 方式（〇〇型プロポーザル方式）
- 4 技術提案書の提出要請日または選定通知日
- 5 公示日
- 6 特定通知日

技術提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由

- (備考) 1 「特定されなかった理由」の欄には、非特定通知書と同様の内容を記載する。
2 「特定の有無」の欄には、特定された場合には「○」と記載し、特定されなかった場合には「×」と記載すること。
3 標準プロポーザルの場合は「3 公示日」は技術提案書の提出要請日を記載する。

標準様式例1-1

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
特例業務所管組織入札監視委員会名簿

平成 年 月 日現在

氏 名	職 業 等

標準様式例1-2

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構特例業務所管組織入札監視委員会審議概要

開催日及び場所		平成〇〇年〇月〇日(〇)		〇〇会議室
出席委員		AA AA(大学教授) BB BB(弁護士) CC CC(大学教授) DD DD(経済団体理事) EE EE(大学教授)		
審議対象期間		平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日		
工 事	抽出案件	件数	〇件	
	〇 〇 方式		〇〇〇〇〇	
	〇 〇 方式		〇〇〇〇〇	
役 務	抽出案件	件数	〇件	
	〇 〇 方式		〇〇〇〇〇	
物 品 等	抽出案件	件数	〇件	
	〇 〇 方式		〇〇〇〇〇	
高 落 札 率 契 約	抽出案件	件数	〇件	
	〇 〇 方式		〇〇〇〇〇	
一定規模以上の取引関係を有する法人の契約			〇〇〇〇〇	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見・質問		回答
		(意見・質問は逐一できるだけ詳細に記述すること)		(回答は逐一できるだけ詳細に記述すること)
委員会による意見の具申 又は勧告の内容				

標準様式例1-3

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構特例業務所管組織入札監視委員会再苦情処理会議審議概要

開催日及び場所		平成〇〇年〇月〇日(〇) 〇〇会議室				
出席委員		AA AA(大学教授) BB BB(弁護士) CC CC(大学教授) DD DD(経済団体理事) EE EE(大学教授)				
審議対象期間		平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日				
工 事	再苦情申立件数	総件数		〇〇件		
	〇 〇 方 式			〇件		
	〇 〇 方 式			〇件		
	〇 〇 方 式			〇件		
役 務	再苦情申立件数	総件数		〇〇件		
	〇 〇 方 式			〇件		
物 品 等	再苦情申立件数	総件数		〇〇件		
	〇 〇 方 式			〇件		
再苦情申立概要			申立日	件名	契約方式	内容等
		(1)	H〇. 〇. 〇	〇〇高架橋本線上部工第3工区工事	公募型	
		(2)	H〇. 〇. 〇	〇〇地区光ケーブル敷設工事	通常指名	
		(3)	H〇. 〇. 〇	〇〇用水樋管改築受託工事	随意契約	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見・質問			回答	
		(意見・質問は逐一できるだけ詳細に記述するのが望ましい)			(回答は逐一できるだけ詳細に記述するのが望ましい)	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容						

標準様式例2

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名 : ○○建設(株)
業者の住所 : ○○県○○市○○町○-○-○
2. 指名停止措置期間 : 平成○○年○月○日～平成○○年○月○日
(○箇月間)
3. 指名停止措置の範囲 : ○○支社管内
4. 事実概要

○○建設(株)代表取締役が、○○県発注の○○工事の受注に絡み、同県○○部長に100万円の賄賂を贈ったとして、贈賄の容疑で○○県警捜査2課と○○署に逮捕された。

5. 指名停止措置理由

当該業者たる○○建設(株)の代表取締役が贈賄容疑で逮捕されたことは、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成15年10月機構規程第83号。以下「指名停止等措置要綱」という。)別表第2第3項第1号(下記参照)に該当する。

従って、本件については、指名停止○箇月を適用する。

〈指名停止等措置要綱 別表第2〉

停 止 事 由	停 止 期 間
1・2 略 3 次の各号に掲げる者が当該支社等の施行地域内の他の公共機関の役職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 (1) 代表役員等 (2)・(3) 略 4から10 略	逮捕又は公訴を知った日から 3箇月以上9箇月以下 略

標準様式例3-1

低入札価格調査の実施概要

工事名: _____

調査を実施した業者名、住所: _____

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由※	
2 手持ち工事の状況	
3 契約対象工事箇所と調査対象者の事務所、倉庫等との関連	
4 手持ち資材の状況	
5 資材購入先及び購入先と調査対象者との関係	
6 手持ち機械数の状況	
7 労務者の具体的供給見通し	
8 過去に施工した公共工事の状況	
9 建設副産物の搬出計画	発生する工事については、建設副産物の搬出予定が適切かどうか等を明記するものとする。
10 経営内容	
11 信用状態	①建設業法違反の有無 ②貸金不払の有無 ③下請け代金の支払遅延の有無
12 その他必要な事項	
13 調査結果	

※工事費内訳書及び工事費積算明細書を添付すること。

標準様式例3-2

低入札価格調査の実施概要

役務名: _____

調査を実施した業者名、住所: _____

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由※	
2 手持ち役務の状況	
3 配置予定技術者	
4 手持ち機械等の状況	
5 過去に履行した同種又は類似の状況	
6 経営状況	
7 その他必要な事項	
8 調査結果	

※入札価格内訳書及び入札価格積算内訳書を添付すること。

標準様式例4-1-1

入札経過調書(総合評価方式)

番号
 件名
 執行日時
 執行場所

予定価格(消費税抜き)	円
調査基準価格(消費税抜き)	円
基準評価値 標準点/予定価格(億円)	
落札率	%

入札者氏名	標準点+ 加算点(A)	第1回 入札価格 (単位:円)(B)	評価値 (A)/(B) (億円)	評価値 ≥ 基準評価値	第2回 入札価格 (単位:円)(B)	評価値 (A)/(B) (億円)	評価値 ≥ 基準評価値	備考

数量(Quantity)【安全注釈を適用して調達した建設サービスのうち1500万SDRを超える場合】

分類(Categorization)【安全注釈を適用して調達した建設サービスのうち1500万SDRを超える場合】

(備考) 当該金額に8%に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額である。

標準様式例4-1-2

入札経過調査書（総合評価方式）

番号
 件名
 執行日時
 執行場所

予定価格（消費税抜き）	円
調査基準価格（消費税抜き）	円
落札率	%

入札者氏名	技術点	第1回 入札価格	価格点	評価値	第2回 入札価格	価格点	評価値	備考

（備考） 当該金額に8%に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額である。

標準様式例5-1

契約の内容

契約年月日	平成〇〇年〇月〇日
契約業者名	〇〇建設(株)〇〇支店
契約業者の住所	〇〇市〇〇町〇-〇-〇
工事の名称	〇〇鉄道〇〇トンネル工事
工事場所	〇〇県〇〇市〇〇~〇〇地先
工事種別	土木
工事概要	工事延長L=〇〇〇〇m 路盤(掘削工〇〇〇m ² 、路床盛土工〇〇〇m)、擁壁工(補強土壁工H=〇〇~〇〇m L=〇〇m)、水路工L=〇〇m、トンネル工(NATM〇〇〇m ² 、L=〇〇〇〇m)
工期(自)	平成〇〇年〇月〇日
工期(至)	平成〇〇年〇月〇日
契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円(税込み)

標準様式例 5 - 2

契約の内容

契 約 年 月 日	平成〇〇年〇月〇日
契 約 業 者 名	〇〇エンジニアリング (株) 〇〇支店
契 約 業 者 の 住 所	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
役 務 の 名 称	
役 務 場 所	〇〇県〇〇市〇〇
業 種 区 分	
役 務 概 要	
履 行 期 間 (自)	平成〇〇年〇月〇日
履 行 期 間 (至)	平成〇〇年〇月〇日
契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (税込み)

標準様式例6-1

(第 回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	平成〇〇年〇月〇日
契約業者名	〇〇建設(株)〇〇支店
契約業者の住所	〇〇市〇〇町〇-〇-〇
工事の名称	〇〇鉄道〇〇トンネル工事
工事場所	〇〇県〇〇市〇〇~〇〇地先
工事種別	土木
工事概要	工事延長L=〇〇〇m 路盤(掘削工〇〇m ² 、路床盛土工〇〇m)、擁壁工(補強土壁工H=〇〇~〇〇m L=〇〇m)、水路工L=〇m、トンネル工(NATM〇〇m ² 、L=〇〇m)
工期(自)	平成〇〇年〇月〇日
工期(至)	平成〇〇年〇月〇日
契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円(税込み)
変更金額	+(-) 〇〇〇, 〇〇〇円(税込み)
変更後の契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円(税込み)
変更理由	①〇〇支保工の夜間施工の追加。 ②現場小運搬の中止。 ③〇〇の追加。 ④数量の現場精査による増。

※(第 回、最終)は、途中の変更契約の場合は、「第 回」を○印で囲み変更回数を記入する。最終変更の場合は、「最終」を○印で囲む。

標準様式例 6 - 2

(第 回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成〇〇年〇月〇日
契約業者名	〇〇エンジニアリング(株) 〇〇支店
契約業者の住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
役務の名称	
役務場所	〇〇県〇〇市
業種区分	
役務概要 (変更した内容について 記述する)	
履行期間(自)	平成〇〇年〇月〇日
履行期間(至)	平成〇〇年〇月〇日
変更前の契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円(税込み)
変更金額	+ (-) 〇, 〇〇〇円(税込み)
変更後の契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円(税込み)
変更理由	

※(第 回、最終)は、途中の変更契約の場合は、「第 回」を○印で囲み変更回数を記入する。最終変更の場合は、「最終」を○印で囲む。

標準様式例7-2

通常指名競争入札

①対象工事名	:○○○○工事
②入札月日	:平成○○年○月○日
③工種	:土木
④対象工事の条件	:A等級

指名基準	評価項目	対象業者数
△△支社有資格業者	A等級	▲▲▲▲社
1. 不誠実な行為の有無	①指名停止期間中でない	○○○○社
2. 当該工事に対する地理的条件	①本店、支店又は営業所の所在地が○○県内	XXX社
	②○○地域における施工実績を有する	△△社
3. 当該工事施工についての技術的適正	①同種工事 (○○工事、規模○○○m以上)	□□社

○.	10社

※ 指名基準及び評価項目の内容及び絞り込みの順番等については、各地方機関の実態に即して設定できる。

途中段階あるいは最終10社への絞り込みにおいて、総合的評価を実施した場合には、下記の評価表により公表してもよい。

指名基準	評価項目	A	B	C	・	L
		社	社	社	・	社
1. 審査基準日以降における工事成績	①工事成績	A	A	B	・	B
2. 手持ち工事の状況	①○○支社内手持ち工事契約額／5年間の平均施工額	B	A	A	・	B
.....					
評価結果		3A	2A	2A	・	
		1B	2B	2B	・	4B
順位		1	2	2	・	13

※ 上記の評価表における業者名はすべて匿名。

評価表は、各地方機関において運用している様式(評価表もしくは審査表)でもよい。

標準様式例7-3

指名業者選定(指名競争入札)／技術提案書提出要請者選定(標準プロポーザル方式)

①対象件名 : ○○○○○○設計他
 ②業種区分 : 土木設計調査
 ③入札日 : 平成○○年○○月○○日

指名(評価)基準	評価項目	対象業者数
△△支社有資格業者	「土木設計調査」に登録されている者	▲▲▲▲者
1. 不誠実な行為の有無	①指名停止期間中でない者	○○○○者
2. 当該業務の技術的適性	①業務実績 ○○業務の実績を有する者	×××者
3. ……………	……………	□□者
……………	……………	..者
○. ……………	……………	○者

※ 指名基準及び評価項目の内容及び絞り込みの順番等については、各地方機関の実態に即して設定できる。

途中段階あるいは最終絞り込みにおいて、総合的評価を実施した場合の理由の公表は、下記の評価表によってもよい。

指名(評価)基準	評価項目	A社	B社	C社	・	L社
1. 審査基準日以降における作業成績	①作業成績	A	A	B	・	B
2. 手持ち業務の状況	①当該年度の当該業種区分の業務実績額÷過去○年度間平均業務実績額	B	A	A	・	B
……………	……………	・	・	・	・	・
評価結果		3A 1B	2A 2B	2A 2B	・ ・	4B
順位		1	2	2	・	13

※ 上記の評価表における業者名はすべて匿名。

評価表は、各地方機関において運用している様式(評価表もしくは審査表等)でもよい。

標準様式例8-2(公募及び簡易公募型プロポーザル・建築設計調査の場合)

参加表明書審査表

役務名称:

		A社	B社	C社	...	
評価項目	評価の着目点	評価のウエイト	点数	点数	点数	点数
欠格要件	【未記入or×】					
資格	主任技術者及び主任担当技術者の資格					
小 計						
技術力	主任技術者及び主任担当技術者の同種・類似役務の経験					
	主任技術者及び主任担当技術者が担当した役務の作業成績					
	主任技術者及び主任担当技術者の経験年数					
					
小 計						
...					
					
小 計						
合 計						
最終順位						
選 定						

【注:追加評価項目がある場合、...の部分に「追加評価項目」及び「評価の着目点」を記入する。】

標準様式例9-1(土木設計調査等の場合)

プロポーザル評価表(総合評価型) その1

- 1 件名
- 2 地方機関名
- 3 方式(〇〇型プロポーザル方式)
- 4 技術提案書の提出要請日または選定通知日
- 5 特定通知日

評価項目	評価の着目点	評価のウエイト	1		2		3		4		5		
			(特定業者名)		A社		B社		...				
			評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	
〇	主任技術者	技術者資格、その専門分野の内容											
		同種又は類似役務の経験の内容											
		担当した役務の作業成績											
		当該部門の従事期間											
		技術者表彰、役務表彰経験の有無											
		当該支社管内での役務経験の有無											
		手持ち業務金額及び件数											
	〇	担当技術者	技術者資格、その専門分野の内容										
			同種又は類似役務の経験の内容										
			担当した役務の作業成績										
			当該部門の従事期間										
			技術者表彰、役務表彰経験の有無										
当該支社管内での役務経験の有無													
手持ち業務金額及び件数													
〇	照査技術者	技術者資格、その専門分野の内容											
		同種又は類似役務の経験の内容											
		担当した役務の作業成績											
		当該部門の従事期間											
〇	ヒアリング	専門技術力の確認											
		質問に対する応答性											
		役務への取り組み意欲											
〇	実施方針 実施フロー 工程表 その他	役務の理解度	目的、条件、内容の理解										
		実施手順	実施手順の妥当性										
			役務量把握の妥当性										
		その他	重要事項の指摘										
小計													

上記の評価表における業者名は特定業者名以外は匿名。

◎:標準評価項目

○:追加評価項目

標準様式例9-2(土木設計調査等の場合)

プロポーザル評価表(総合評価型) その2

- 1 件名
- 2 地方機関名
- 3 方式(〇〇型プロポーザル方式)
- 4 技術提案書の提出要請日または選定通知日
- 5 特定通知日

評価項目	評価の着目点	評価のウエイト	1 (特定業者名)		2 A社		3 B社		4 ...		5	
			評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
			◎	全体	的確性	特定テーマ間の整合性						
◎	特定テーマ1	的確性	与条件との整合									
◎			キーワードの網羅									
○			事業重要度の考慮									
○			事業難易度の考慮									
◎		実現性	説得力									
◎			提案内容の裏付け									
○			利用予定資料の適切性									
○			事業費の妥当性									
○		独創性	前例のない提案									
○			高度の検討・解析手法									
○			既存分野の統合化提案									
○			新工法採用の提案									
◎	特定テーマ2	的確性	与条件との整合									
◎			キーワードの網羅									
○			事業重要度の考慮									
○			事業難易度の考慮									
◎		実現性	説得力									
◎			提案内容の裏付け									
○			利用予定資料の適切性									
○			事業費の妥当性									
○		独創性	前例のない提案									
○			高度の検討・解析手法									
○			既存分野の統合化提案									
○			新工法採用の提案									
◎	特定テーマ3	的確性	与条件との整合									
◎			キーワードの網羅									
○			事業重要度の考慮									
○			事業難易度の考慮									
◎		実現性	説得力									
◎			提案内容の裏付け									
○			利用予定資料の適切性									
○			事業費の妥当性									
○		独創性	前例のない提案									
○			高度の検討・解析手法									
○			既存分野の統合化提案									
○			新工法採用の提案									
小計												
合計												
◎	参考見積	提案内容と見積り内容の整合性										

上記の評価表における業者名は特定業者名以外は匿名。

◎:標準評価項目

○:追加評価項目

標準様式例9-3(建築設計調査の場合)

技術提案書評価表

役務名称:

			(特定業者名)	A社	B社	C社	D社
評価項目	評価の着目点	評価のウエイト	点数	点数	点数	点数	点数
資格	主任技術者、主任担当技術者、担当技術者の資格						
小計							
技術力	主任技術者、主任担当技術者、担当技術者の同種・類似役務の経験						
	主任技術者及び主任担当技術者の機構発注役務の経験						
	主任技術者、主任担当技術者、担当技術者の経験年数						
小計							
取組意欲							
役務実施方針及び手法	役務の理解度						
	役務の実施方針						
	特定テーマに対する技術提案	テーマ①					
		テーマ②					
		テーマ③					
小計							
合計							
イメージ図の描き過ぎ等による減点							
減点後の合計							
順位							

上記の評価表における業者名は特定業者名以外は匿名。

標準様式例 10-1

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	
工事概要	
地方機関の契約担当役 及び所在地	
契約年月日	
契約業者名	
契約業者の住所	
契約金額	(税込み)
予定価格	(税込み)
随意契約によることと した理由	
工事場所	
工事種別	
工期 (自)	
工期 (至)	
備考	

標準様式例 10 - 2

随意契約結果及び契約の内容

役務の名称	
役務概要	
地方機関の契約担当役及び所在地	
契約年月日	
契約業者名	
契約業者の住所	
契約金額	(税込み)
予定価格	(税込み)
随意契約によることとした理由	
役務場所	
業種区分	
履行期間 (自)	
履行期間 (至)	
備考	